

令和4年7月22日

関係各位

独立行政法人国立病院機構東京病院
院 長 松井 弘稔
地域医療連携部長 佐々木 結花

新型コロナウイルス感染症陽性者の発生に伴う 入院受入れの制限について（第2報）

平素より当院に多大なご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当院の呼吸器内科病棟において、入院患者さんから予期せぬ新型コロナウイルス感染症の発生が確認されたことを受け、当該病棟の全ての入院患者さん及び関係職員に対して検査を実施したところ、新たに入院患者さん4名と職員1名の新型コロナウイルス感染症が判明いたしました。

陽性となった患者さんについては、本日から当院の新型コロナウイルス感染症病棟に転棟の上、必要な治療を実施し、職員に対しては療養待機を指示しております。

これを受けて、当該病棟の入院患者さん及び関係職員の経過観察のため、第1報でお知らせした当該病棟の新規入院受入れ停止をしばらくの間、継続することといたします。

関係機関の皆様方には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしていることをお詫び申し上げます。感染の収束次第、当該病棟の入院受入れを再開いたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。